

平成 30 年 2 月 13 日

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪に係る 平成 30 年度前期分授業料免除申請期間の延長について

このたびの大雪により被災された学生及びそのご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

山口大学では、被災の現状等を踏まえ、以下のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせいたします。

平成 30 年度前期分授業料免除申請期間の延長について

平成 30 年度前期分授業料免除申請について、災害救助法適用地域の世帯の学生に限り、**平成 30 年 3 月 2 日（金）17 時 00 分**まで申請期間を延長することとなりました。

申請を希望する方は、以下の期日までに学生支援課学生サービス係（TEL:083-933-5611 E-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp）まで申し出て下さい。必要書類の提出期限については、別途お知らせします。

なお、被災していない方については、平成 30 年 2 月 16 日（金）17 時 00 分までが申請期間です。

1 災害救助法適用地域（災害救助法適用日：平成 30 年 2 月 6 日）

【福井県】福井市，あわら市，坂井市

※災害救助法の適用を受けない地域で同等の災害に遭った世帯の学生，災害救助法の適用を受ける地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生も含まれます。

2 申請期限

平成 30 年 3 月 2 日（金） 17 時 00 分

3 申請場所

学生支援課学生サービス係

4 必要提出書類

別途お知らせします。

また、日本学生支援機構の奨学金については、緊急採用の募集がありますので、詳細は以下の URL にてご確認ください。

<http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/syorui/300208saigai.pdf>

山口大学学生支援課学生サービス係 TEL : 083-933-5611（授業料免除に関すること） TEL : 083-933-5165（奨学金に関すること） e-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp
--